

体育館設備その他使用料 円

区分	使用単位	アマチュアスポーツ	催し物
集会用椅子	1脚につき	-	10
フロアシート	1組1回につき	-	11,000
持込電気料	1KWにつき	-	100
給湯シャワー	1人1回につき	100	220

市民テニスコート使用料 円

区分	使用単位	市内利用	市外利用
個人利用	午前9時～午後5時 (1時間につき)	1人150	1人220
	午前9時以前又は午後5時以降 (1時間につき)	1人180	1人260
団体利用	午前9時～午後5時 (1時間につき)	1面440	1面560
	午前9時以前又は午後5時以降 (1時間につき)	1面540	1面710

備考 夜間使用の際は、1面1時間につき540円の使用料を徴収する。

市民体育館合宿所使用料 ( )内は市外 円

区分	使用単位	スポーツでの使用	その他の用途	
宿泊使用料	小中高の児童生徒	1人1泊につき	760 (980)	880 (1,140)
	上記以外(一般)		880 (1,140)	980 (1,270)
所属先が市外住所又は市外出身者の割合が半数より多い団体の使用料は、100分の130の割合を乗じて得た額とする				
	冷暖房料	1人1泊につき	270	270
宿泊を伴わない場合の使用料	和室	午前、午後、夜間それぞれ1室1回につき	540	660
	食堂		1,100	1,200
	和室、食堂を夜間使用する場合は、上記区分ごとの使用料に150円を加算する額とする。			
	冷暖房料	1人1回につき	100	100
	給湯シャワー		100	100

- 備考
- 1泊とは、午後1時～翌日の正午までをいう。
  - 午前とは、午前8時30分～午後12時30分までをいう。
  - 午後とは、午後1時～午後5時までをいう。
  - 夜間とは、午後5時30分～午後9時30分までをいう。
  - 宿泊する場合には、下記の料金が加算されます。
    - ・食事代(3食) 2,750円(朝800円,昼850円,夜1,100円)
    - ・クリーニング代 250円

申し込み、問い合わせ  
市民体育館事務室窓口まで  
TEL 0237-86-5113

円

	使用単位	入場料有	入場料無
野球場	午前8時30分～正午まで	11,000	1,640
	正午～午後5時まで	11,000	2,200
	午前8時30分～午後5時まで	22,000	3,840
	午前8時30分以前又は午後5時以降	5,500	1,100

円

	使用単位	入場料有	入場料無
陸上競技場	午前8時30分～正午まで	11,000	1,640
	正午～午後5時まで	11,000	1,640
	午前8時30分～午後5時まで	22,000	3,300
	午前8時30分以前又は午後5時以降	5,500	1,100

市民プール使用料 ( )内は市外料金 円

区分	使用料	備考
小学生以下	70	①9:00～12:00 ②13:00～16:30
中学生	100	③17:30～20:30 のそれぞれ1回につき使用料を徴収する。
高校生以上	220	③は25mプールのみとし、小学生以下の使用は不可。ただし、付添者のいる場合はこの限りではない。専用使用は原則として1回限りの時間とし、1団体30名以上とする。
専用使用	50mプール 16,500(21,450) 25mプール 8,800(11,440) 両方使用 27,500(35,750)	

備考 回数券は11枚綴り1組とし、10回分使用料金相当額とする  
土曜日の午後、日曜日及び祝日の団体使用料は、上記使用料の額に100分の130の割合を乗じて得た額とする